

I 平成26年度当初予算編成方針

平成26年度当初予算は、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指して、県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上を図るための取組みを着実に進めていくことを基本方針とする。

まずは、消費税率引上げに伴う県内景気の腰折れを回避し、地域経済の足元をしっかりと固め、雇用を守っていく。このため、国の経済対策に係る平成25年度補正予算、26年度当初予算を最大限活用した14か月予算として、「着実な景気回復と雇用の確保」に全力で取り組み、県民一人ひとり、各企業・事業者、県内の各地域を元気にしていく。

また、女性や高齢者が大いに活躍し、障害がある人もない人も自立し、お互いに支え合う「誰もがいきいきと活躍できる社会」の実現を目指す。その際、生活者の視点を一層重視し、様々な問題を抱えている県民の皆さん一人ひとりに寄り添い、向かい合う温かみのある行政を心掛ける。

次代を担う子どもたちの学力の向上を強力に進めるとともに、世界に挑む人材を育成するなど、「未来を切り拓く人材の育成と文化・スポーツの振興」に積極的に取り組む。

さらに、事前防災・減災対策を加速化し、とりわけ大規模地震に備えた対策を集中的に実施するとともに、暴力団対策、飲酒運転の撲滅、性犯罪の防止対策を推し進めるなど、県民生活の土台である「安全・安心の向上」にしっかりと取り組む。

同時に、「財政改革推進プラン」を策定し、行政改革と一体となった財政健全化に取り組み、メリハリを付けた予算配分を行う。

記

1 歳入に関する事項

(1) 県税等

国の税制改正、地方財政計画及び平成26年度県税調定見込等に基づき見込み得る年間分を計上する。

(2) 地方譲与税等

国の予算及び地方財政計画に基づき、見込額を計上する。

(3) 地方交付税等

国の予算及び地方財政計画に基づき、見込額を計上する。

(4) 使用料及び手数料

現行制度によるもののほか、消費税法等の一部改正に伴い所要の改定を行うことによる増収額を含む見込額を計上する。

(5) 繰入金

基金繰入金及び特別会計繰入金の見込額を計上する。

(6) 県債

地方財政計画及び地方債計画等に基づき、発行見込額を計上する。

2 歳出に関する事項

(1) 人件費

定員削減効果を踏まえ、法令及び条例等の規定に基づき所要額を計上する。

(2) 社会保障費

国の制度に基づく基準等の改定見込み及び増加抑制の取組による効果を含む所要額を計上する。

(3) 公共事業費

防災・減災対策など県の重要施策や地域振興の観点を踏まえ、事業の重点化、効率化を図ることとして、所要額を計上する。

(4) 一般行政費

経費全般について徹底した見直しを行うとともに、緊要な施策への財源の重点的配分を行いつつ所要額を計上する。

3 債務負担行為に関する事項

後年度に及ぼす財政負担を考慮の上、事業計画に基づき必要額を措置する。

4 一時借入金に関する事項

資金需要を考慮して、限度額を 2, 0 0 0 億円とする。

5 地方債に関する事項

歳入予算の計上額に従って定める。

6 繰越明許費に関する事項

当初予算においては措置しない。

7 歳出予算の流用に関する事項

各項の間の金額の流用は、給料、職員手当等及び共済費に限る。

8 特別会計に関する事項

一般会計の例による。

9 企業会計に関する事項

(1) 収益的収支については、事務の予定量に基づき措置する。

(2) 資本的収支については、事業計画等に基づき措置する。